

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社エスケーアイ
【英訳名】	S・K・I・CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 昌也
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052 - 262 - 4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052 - 262 - 4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	4,441,394	4,935,420	16,258,866
経常利益 (千円)	77,546	141,218	556,706
四半期(当期)純利益 (千円)	12,168	86,606	363,381
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	113,282	148,280	368,446
純資産額 (千円)	3,228,033	3,520,266	3,483,878
総資産額 (千円)	9,791,380	9,846,554	9,642,233
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.12	7.98	33.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	33.8	34.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間は、消費税増税以降景気回復速度が鈍化するなか、企業業績については底堅い消費と円安効果も伴い、上場企業を中心に業態により温度差はあるものの、概ね増益基調が鮮明な状況となってまいりました。

このような経済環境のもとで、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は4,935百万円（前年同四半期比11.1%増）、営業利益は130百万円（前年同四半期比85.9%増）、経常利益は141百万円（前年同四半期比82.1%増）、四半期純利益は86百万円（前年同四半期比611.7%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

なお、「太陽光発電事業」につきましては、前第4四半期連結会計期間より事業を開始しているため、前第1四半期連結累計期間における該当事項はありません。

移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業につきましては、携帯電話の普及台数が14,293万台を超えましたが、スマートフォン（iPhone6）を中心とする新機種が平成26年9月に発売され、各キャリアとも積極的な販売競争を展開するなか、ソフトバンクモバイル株式会社の優良代理店として顧客満足度の向上と、各店舗の総合力アップを図りながら販売促進に努めた結果、当第1四半期連結累計期間における移動体通信機器の販売台数は前期に比較して増加し、新規・機種変更を合わせ48,340台（前年同四半期比14.3%増）となりました。また、積極的な営業施策を展開し、販売の効率性を図った他、前年同四半期と比較してキャッシュバックの減少による利益への寄与が顕著であったため、売上高は4,518百万円（前年同四半期比12.5%増）でしたが、営業利益は148百万円（前年同四半期比182.3%増）となりました。

太陽光発電事業

太陽光発電事業につきましては、平成26年9月に岐阜県恵那市に「エスケーアイ岩村発電所」を開設し、順調に稼働している他、引続き新たな太陽光発電所の稼働に向け準備を進めております。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は6百万円、営業損失は0百万円となりました。

保険代理店事業

コールセンターを拠点とした保険代理店事業につきましては、子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、平成26年4月に新潟県新潟市に新潟支店を設置し、更に販売力と生産性の向上に繋げるほか、複数の保険会社の商品の取扱を継続しております。この結果、前述の新商品の販売が順調に推移しましたが、継続手数料の収受金額と収受時期の変動により、当第1四半期連結累計期間における売上高は226百万円（前年同四半期比4.9%減）、営業損失は36百万円（前年同四半期は3百万円の営業利益）となりました。

葬祭事業

葬祭事業につきましては、子会社であるエスケーアイマネージメント株式会社は平成21年9月に設立後、平成22年7月に葬儀会館「ティア西尾」をオープン以降現在5会館を運営し、今後の需要を見据えた積極的な営業政策を継続しております。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は168百万円（前年同四半期比8.6%増）、営業利益は15百万円（前年同四半期は0百万円の営業利益）となりました。

不動産賃貸・管理事業

不動産賃貸・管理事業につきましては、子会社であるエスケーアイ開発株式会社で平成19年8月に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を名古屋市千種区にオープン後、稼働率が順調に推移しております。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は14百万円（前年同四半期比50.0%減）、営業利益は2百万円（前年同四半期比74.6%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産の状況は、前連結会計年度末と比較して売掛金が352百万円減少したものの、商品が243百万円増加したことなどにより、流動資産は18百万円減少し5,313百万円となりました。一方、固定資産は有形固定資産が95百万円増加し、投資その他の資産が134百万円増加したことなどにより、全体で222百万円増加し4,533百万円となりました。その結果、資産総額は204百万円増加し9,846百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末と比較して買掛金が23百万円減少したものの、短期借入金が増加したことなどにより、流動負債は166百万円増加し4,416百万円となりました。一方、固定負債は退職給付に係る負債が2百万円増加したことなどにより、全体で1百万円増加し1,909百万円となりました。その結果、負債総額は167百万円増加し6,326百万円となりました。

また、純資産については、前連結会計年度末と比較して利益剰余金が21百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が66百万円増加したことなどにより36百万円増加し3,520百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,856,500	10,856,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,856,500	10,856,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月4日
新株予約権の数(個)	800,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個(1株)当たり285円
新株予約権の行使期間	募集事項(7)に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 285円 資本組入額 143円
新株予約権の行使の条件	募集事項(8)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	募集事項(11)に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当社は、平成26年11月4日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

(募集事項)

(1)新株予約権の名称

株式会社エスケーアイ 第4回新株予約権

(2)新株予約権の総数

800,000個とする。(新株予約権1個当たりの目的となる新株の数(以下、「株式数」という。))は1株とする。ただし、(4)項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

- (3) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数
当社取締役 3名 800,000個

- (4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式800,000株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行う。

- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所（ジャスダック スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値、または割当日終値（当日に取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1 円未満の端数が生じる場合は 1 円未満の端数を切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は事故株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

- (6) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないこととする。

- (7) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年11月4日から平成33年10月31日までとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使の時点においても、当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記に記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しないものとする。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(12) 新株予約権の取得条項

以下の場合において、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転に関し当社株主総会の承認決議がなされた場合。

新株予約権の行使の条件やその他の要因等により本新株予約権の全部又は一部の行使が可能と見込めない場合。

新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合。

(13) 新株予約権を割り当てる日

平成26年11月4日

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	10,856,500	-	729,364	-	666,862

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,856,000	108,560	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	10,856,500	-	-
総株主の議決権	-	108,560	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が17株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エスケーアイ	名古屋市中区	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,034,932	2,160,853
売掛金	2,143,575	1,790,708
商品	928,803	1,172,710
繰延税金資産	73,044	53,162
その他	151,012	135,669
流動資産合計	5,331,368	5,313,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,670,601	1,633,810
機械装置及び運搬具(純額)	237,896	232,157
土地	1,187,916	1,295,797
その他(純額)	44,170	74,163
有形固定資産合計	3,140,585	3,235,929
無形固定資産	78,887	71,447
投資その他の資産	1,091,392	1,226,073
固定資産合計	4,310,864	4,533,450
資産合計	9,642,233	9,846,554
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,550,145	1,526,366
短期借入金	1,540,000	1,890,000
未払法人税等	136,495	59,706
賞与引当金	98,845	56,815
役員賞与引当金	45,760	27,650
その他	878,598	855,815
流動負債合計	4,249,843	4,416,353
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	1,227,013	1,190,125
繰延税金負債	175,743	209,939
退職給付に係る負債	54,016	56,346
役員退職慰労引当金	235,240	240,470
資産除去債務	77,290	77,590
その他	49,207	45,463
固定負債合計	1,908,510	1,909,934
負債合計	6,158,354	6,326,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,364	729,364
資本剰余金	666,862	666,862
利益剰余金	1,590,122	1,568,165
自己株式	26	26
株主資本合計	2,986,322	2,964,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299,145	365,758
その他の包括利益累計額合計	299,145	365,758
新株予約権	-	2,655
少数株主持分	198,410	187,486
純資産合計	3,483,878	3,520,266
負債純資産合計	9,642,233	9,846,554

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	4,441,394	4,935,420
売上原価	3,350,064	3,819,992
売上総利益	1,091,329	1,115,427
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	349,343	375,294
賞与引当金繰入額	41,086	45,342
役員賞与引当金繰入額	11,440	14,250
退職給付費用	2,155	3,058
役員退職慰労引当金繰入額	4,000	5,230
その他	613,353	542,217
販売費及び一般管理費合計	1,021,379	985,392
営業利益	69,950	130,035
営業外収益		
受取利息	105	13
受取配当金	7,265	9,561
コンサルティング費返還益	-	6,500
その他	8,291	2,029
営業外収益合計	15,662	18,104
営業外費用		
支払利息	7,654	5,935
その他	413	986
営業外費用合計	8,067	6,921
経常利益	77,546	141,218
特別利益		
固定資産売却益	4,010	-
特別利益合計	4,010	-
特別損失		
固定資産除却損	2,955	-
固定資産売却損	-	5,757
投資有価証券評価損	-	10,070
店舗閉鎖損失	5,235	-
その他	173	-
特別損失合計	8,364	15,827
税金等調整前四半期純利益	73,192	125,390
法人税、住民税及び事業税	2,351	28,531
法人税等調整額	59,464	15,216
法人税等合計	61,815	43,748
少数株主損益調整前四半期純利益	11,376	81,641
少数株主損失()	791	4,965
四半期純利益	12,168	86,606

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,376	81,641
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	101,905	66,639
その他の包括利益合計	101,905	66,639
四半期包括利益	113,282	148,280
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,662	153,220
少数株主に係る四半期包括利益	380	4,939

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	1,540,000	1,890,000
差引額	1,560,000	1,210,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	50,716千円	44,626千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月12日 定時株主総会	普通株式	108,564	10	平成25年9月30日	平成25年12月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月17日 定時株主総会	普通株式	108,563	10	平成26年9月30日	平成26年12月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,017,998	238,483	154,962	29,950	4,441,394	-	4,441,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	7,151	7,151	7,151	-
計	4,017,998	238,483	154,962	37,102	4,448,546	7,151	4,441,394
セグメント利益	52,765	3,622	377	10,744	67,509	2,441	69,950

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	移動体通信 機器販売 関連事業	太陽光発電 事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	4,518,436	6,840	226,812	168,358	14,972	4,935,420	-	4,935,420
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,430	2,430	2,430	-
計	4,518,436	6,840	226,812	168,358	17,402	4,937,850	2,430	4,935,420
セグメント利益 又は損失()	148,979	535	36,657	15,159	2,725	129,672	363	130,035

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「太陽光発電事業」につきましては、前第4四半期連結会計期間より事業を開始しているため、前第1四半期連結累計期間における該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円 12銭	7円 98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	12,168	86,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,168	86,606
普通株式の期中平均株式数(株)	10,856,428	10,856,383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	(新株予約権) 平成26年11月4日 取締役会決議 普通株式 800,000株 潜在株式の概要は、「第3 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社エスケーアイ
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 楯 泰治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケーアイの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケーアイ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。